

## 令和3年度の土木工事額（市町村別）

### 1 調査目的

令和3年度の市町村別の建設業総生産額（公共土木のみ）を推計するため。

### 2 調査項目

令和3年度（令和3年4月～令和4年3月）に実施した土木工事額  
（令和2年度以前の繰越分を含む。）

### 3 調査事項の説明等

- ① 土木工事とは、河川、砂防、護岸、治山、土地造成、道路、港湾、漁港、空港、上下水道、農林水産土木、災害復旧、設備、電力、植栽工事であり、**建築工事及び建築物にかかる電気・水道設備工事並びに維持補修費は除きます。**  
参考：建築工事・・・県内産出額×工事費予定額の対全県費  
公共土木工事・・・県内産出額×土木工事額の対全県比
- ② 施行場所**市町村別**に工事額を集計してください。  
2市町村以上にかかる場合は、工事面積等により按分してください。
- ③ 工事額には、用地購入費、賠償費、補償費等は除き、土地造成費は含みます。  
**（設計等の委託料は建設業ではなくサービス業に分類されるため含めないでください）**
- ④ 継続工事（複数年度にまたがる工事）については、月数により按分してください。

### 4 別添の土木工事調査票に記入してください。

提出方法は、電子メールの送付で構いません。

また、送付文書の添付は不要です。

**該当のない場合にも、その旨ご連絡ください。**

なお、土木工事調査票の様式(Excel)は宮崎県庁ホームページに掲載しております。

URL:<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/tokeichosa/kense/toke/chosahyo.html>

## 土木工事調査票に関する3つのお願い

土木工事調査は、市町村の建設業総生産を推計するために使用します。  
建設業は各市町村内総生産額の大きな割合を占めており、大変重要な業種です。  
(町村によっては2、3割を占めます。)  
額が大きいため、その年の経済成長率が大きく左右されます。  
調査票記載の上で、以下の3点を考慮していただきますようお願いいたします。

- 1 建物工事額や、維持補修費は含まない。**  
建物工事や維持補修費はそれぞれ別の資料から推計しています。
- 2 工事設計書の委託料や、用地補償費は含まない。**  
設計を委託するコンサルタントはサービス業に含まれます。
- 3 工事額を月数按分する。**  
総生産額は契約時点で計上するのではなく、完成時点で計上していきます。

(例1)

工事請負額 7000万円

工事期間：令和3年12月から令和4年6月末まで(7ヶ月)

12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
令和3年度				令和4年度		

令和3年度工事額 4000万円 ←令和3年度の工事調査票に計上(今回)

令和4年度工事額 3000万円 ←令和4年度の工事調査票に計上(次回)

3月下旬に契約した工事はすべて翌年度に計上していただいて結構です。

(例2)

工事請負額 7000万円

工事期間：令和3年1月から令和3年7月末まで(7ヶ月)

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
令和2年度			令和3年度			

令和2年度工事額 3000万円 ←令和元年度の工事調査票に計上(前回)

令和3年度工事額 4000万円 ←令和2年度の工事調査票に計上(今回)

**合計 令和3年度工事額 8000万円**

業務多忙の折、大変複雑な作業の依頼となりますが、よろしく申し上げます。

令和3年度の土木工事額（市町村別）

1. 工事額調査

名 称		記入者所属 部 課 名	
電 話 番 号		職 氏 名	

管内合計額	
-------	--

(単位：円)

施行場所 市町村名						
合 計						
工 事 種 別	道 路					
	河 川					
	砂 防					
	港 湾					
	漁 港					
	治 山					
	土地造成					
	農業土木					
	災害復旧					
	水 道					
	そ の 他					

施行場所 市町村名						
合 計						
工 事 種 別	道 路					
	河 川					
	砂 防					
	港 湾					
	漁 港					
	治 山					
	土地造成					
	農業土木					
	災害復旧					
	水 道					
	そ の 他					